

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告2番 5番 小林和良君の一般質問を行います。

5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それではですね、通告に沿って質問をさせていただきます。今回は、2つの質問を行います。1つ目はですね、町の財政状況を表す財政指標の考え方について。2つ目はですね、新庁舎の運用1年経過後の状況について伺います。それでは、1つ目の町の財政状況を表す財政指標の考え方について質問に入ります。今町民はですね、町の財政について非常に強い関心を持っています。それは、近隣町村の財政状況の新聞記事、また、わが町も数回、新聞報道にて財政が悪化との記事からですね、関心を持たざるを得ない状況になっています。町民の話題は、町の財政は大丈夫か、健全なのかといった内容が多くなっています。そして、町民としては普段あまり見かけない、将来負担比率、実質公債費比率、そして経常収支比率といった文字も目にする機会が増えました。各指標について整理するために、パネルに簡単にまとめました。これがですね、各財政の指標というのをですね、左側ですね、皆さんのデータの中にある左側のところに上から並べました。これだけの指標があるんですね。結構な指標があると。私、財政の専門家ではないので、抜けがあるかもしれませんが、ご了承ください。そして、各指標の隣の行ですね、ここには早期健全化基準っていうのがあるんですね。これもまとめました。そしてその隣はですね、財政再生基準っていうのがあるんですね、これを明記しております。簡単に言うとですね、早期健全化基準はイエローゾーン、そして経営健全化基準はレッドゾーンという、簡単に言えばそんな基準ですね。町ではですね、地方公共団体の財政の健全化に関する法律っていうのがあるんですね。それに基づいて、決算時に報告するのは、上から4つのですね、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つを報告することになっています。そして、その早期健全化内にあること、ということがあるんですね。そして、町ではですね、これらの指標が基準内で推移していくように、計画的に事業を実施していくということになっていますね。したがって、この早期健全化基準内にあれば、健全財政であるということになります。今度はですね、町が公表したシミュレーションで出された令和11年、令和13年の結果をご覧ください。これ、右の方に行っていただくと、7番目くらいにですね、その指標が出ています。これらはですね、見るとこの実質公債費比率、将来負担比率とも、国が示すですね、早期健全化内に実は入っているんですね。したがって、健全ということになります。そして、令和11年のシミュレーション結果を出す条件として、下に現在考えられるすべての事業も入れられています。これらはですね、広報ではどんな条件でこれを出したのかということが載ってないので、ここに示しました。下の吹き出しのところがそうなんです。これによるとですね、中学校統合に伴う費用、解体、新築、小学校大規模改修、リニア側道事業、新町民体育館建設、道路整備事業、新庁舎整備事業、東別館の解体を含む。その他ですね、今考えられるものがすべて入って、このシミュレーションがされているということなんです。それにおいても、国が示す健全化の数値の中に入っているということになるんですね、この数値から見ると。町では、早期健全化基準内で推移していくように、計画的に事業を実施していくという見解から

すればですね、令和11年度も健全数値内であるから、健全であり、これらの事業を迷うことなく実行できると考えることもできます。しかし、町の財政は悪化していると言われてると。こうなるとですね、町民からは何を基準に町の財政を考えればいいのかわからないといった声が出てきても不思議はありません。いや、実はそうではなくてですね、国が示す基準以外に、実はもっとその数値の内側にですね、安全率を考慮した限界点、右から5番目にあるですね、町の健全化基準という枠を作りました。ここは今、空白です。町としてはこれが、知らされていけませんので、実はこれがあり、これを基にやっているのかということなんですね。この部分も含め、町として、財政健全と判断する各指標の考え方について、この枠の部分の数値も含め伺います。よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では、決算時において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標を公表しております。この指標は、財政状況を測るものさしとして、全国の自治体が財政健全化の判断数値に用いております。本町の令和4年度決算における、実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字であるため、指標は算出されず、実質公債費比率は10.9%、将来負担比率は68.2%となり、国が財政の健全化に問題がある場合として定めた、早期健全化基準の25%、350%は下回っている状況であります。また、その他の財政指標として、経常収支比率は84.9%、実質収支比率は5.5%となっており、これらの数値から、町の財政は健全であると判断をしております。このように、各指標において、財政が健全と判断する町独自の基準値は定めておらず、国が示す早期健全化基準や、経常収支比率等の各指標、類似団体の指標等を相対的に見て判断をしておりますので、今後も各指標を注視しながら、財政状況について判断して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。町としてですね、独自の基準を設けていないということですが、そこで確認ですけれども、先に町で公表した令和11年のシミュレーションの結果ですね。表にもありませんけれども、この将来負担比率および他の指標もですね、国が定めた基準を十分下回ってるんですね。したがって令和11年もですね、パネルに示す事業を実行しても、健全と考えてよいと判断されますか。お聞きします。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。広報にて公表しました、財政シミュレーション上では、これら事業を実施しても、国が示す早期健全化基準内で推移しているため、健全な

状態であると判断はしております。しかしながら、これらの財政指標の予測の数値は、町の事業以外にも、普通交付税の変動等の様々な要因によりまして、変動する数値であり、今後においても、数値の上昇も予測されていることから、財政状況を注意しながら、各事業の実施につきまして、検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

私が聞きたかったのですね、令和11年度の状態で健全化ということを知っているのではなくて、この数値、例えばシミュレーションでやったこの数値であれば、健全ですかということをお聞きしてるんですね。今のお答えですと、健全だと、この数値であれば健全だというふうに認識しましたが、それでよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。先ほども答弁いたしましたが、国が示す早期健全化基準内で推移していることから、町の財政につきましては、健全な状態であると判断はしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。ここはちょっと、町長にお伺いしたいんですけどね。いろんな事業があります。令和11年度もいろんな事業、今、考えられる事業は盛り込んであるということですね。ただ、町長は非常に危機感を持っておられるということなんですけども、町の事業を行う上でですね、事業実行のブレーキとアクセル、これは非常に重要なんですね。ブレーキばかり踏んでいたらですね、町は衰退します。また、アクセルを踏みっぱなしでは、財政の悪化に繋がると。車の場合には法定速度ってのがあって、それを起点に、アクセルとブレーキをコントロールしている。さてこの町のですね、財政のブレーキとアクセルの起点の指標は、どうなっているかをお聞きしたいんですね。要は、今、国が定める早期健全化値ってのがあるんですね、これ4つ決められている。これを起点にするのか、いやいや、町長の頭の中には、その範囲よりまだ内側にですね、安全率を見込んだ数値をお持ちで、それを基に判断しているのか、これをお答えしていただきたい。でないと、町民は今の回答ですとね、健全なんです。この166.何%行っても健全だということになるんですね。じゃあブレーキを踏むってことはできないですね。でも、町長は危機感を持っておられる。だからきっと、町長の中にそういう値があって、いやいや国が350なんだけども、いやいや実はそこ行く前の手前を、基準にしたいというのはあると思うんですよね。そこをお聞きしたいです。よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。私が1番危惧しているのはですね、将来負担比率の項目なんです。これが議員ご指摘のとおり、令和11年に166.8ということ。その数字が1番わかりやすいと思うんですが、実は総務省に確認したところ、当然、健全化比率350は超えてませんが、100を超える自治体っていうのは、わずか全国で3%という実態があります。また、ランキングを見たところですね、この166という数字をですね、そのランキング、1年2年ほど前のデータしか私持ってないんで、そのデータに照らし合わせたところ166.8っていうのは、おそらく全国ワースト15番目ぐらいになるんですよ。確かに、基準は超えていません。基準は超えていませんが、全国的に、また近隣町村、もしくは類似団体を比較したときにですね、これが全国でワーストに近くなっていくっていうのは、これは自分の中でも当然責任としてですね、健全だから、350超えてないから、どんどん事業をやろうよっていうことには、ならないんじゃないかなと。だから、そこに対してどういうふうな工夫をして、進んでいくかと。今、議員ご指摘のとおりですね、これでもまったく停滞させてしまうと、住民サービスが低下したりですね、インフラの維持管理、更新ができなくなる。そこをどうやって工夫して、財源を見つけてきて、そして、その数字をなるべく平準化できるかということですね、やるのがやっぱり執行部また町長としての責任ではないかというふうに感じているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ありがとうございます。前回もですね、やはり財政のことで、井上議員、齊藤議員からのご質問がある。そのときにやっぱり町長は、総務省が発表するランキングを非常に気になさっているということなんですね。そのランキングっていうのはあくまでも、他町村との相対的な比較なんですね。ですから非常に変動します。ほかの町が事業をして、将来負担比率が増えれば、しないところよりも下がっていくという。これ私の考えですけど、周りの近隣町村との相対比較で、判断はいかがなものかと思うんですよね。わが町がしっかりと持っている指標があって、それ以内であれば、それはいけるというのがないと、いつも周りのランキングを気にしなければいけないということになります。ランキング10位ならだめなのか、15位ならいいのかってことになっちゃうんですね。だから、町長危機感持たれていて、いろんな事業されています。非常に頑張ってらっしゃるんですけども、やっぱりここは冷静にですね、基準を持って判断しないといけないと私は思うんですよ。だから、その相対比較ではなくて、絶対的な値、先ほど言ったように、国がこれだけでも、いやいや、我々はここに抑えようよというレベルを決めて、それで町民とともにいくと。だから166.8%っていうのは、もう、わが町が考える限界点に近いので、ここは抑えるべきですっていう指標がないとですね、やっぱり町民もいつもランキングを見て、ランキングっていうのはどんどん変わりますから、おそらく。しかもシミュレーションの状態でも変わるし、町の事業でも変わるので、周りのものでコロコロ左右されるのはいかがなものかと、私は思うんですけどもね。これについていかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

今、議員ご指摘のですね、そのランキング、周りの状況を見ずに、自らの基準を設けるべきだというご指摘がありました。確かにそれは、ひとつの方向性だというふうに思いますが、その基準を設けたときに、例えばですね、不慮の災害があつてですね、その基準を超えてしまう支出が必要になったりとか、必ず行政進みながらですね、シミュレーションどおりにはならない部分が出てくるんですよ。ですからそのときに、その基準を設けてしまったときにですね、それが逆にですね、マイナス面に働かないかというふうに思っています。家計に例えるとですね、うちの家計だんだん隣の家とか、知り合いとかですね、一般的などという言い方は変かもしれないですけど、非常に厳しくなっているよつていう危機感を持ちながら進もうよつていう、こういう考え方でいいのではないかというふうに思っています。ある程度の数字を設けてしまうと、これが本当に独り歩きしてしまうよつていう状況も出てくると思えます。でも、議員のご指摘のようなですね、そういった危機感、もしくはしっかりとこの数字よつていう部分を持ちながらよつていう、こういうご指摘よつて本当に一考すべきことだと思いますし、議員がしっかりとご指摘していただくことに関しては、本当に感謝しているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。再質問ですけども、他のものでですね、市町村の例ではですね、健全な財政運営を自律的に行うことを目的として、財政健全化条例よつていうのを定めていてですね、財政の健全化を図っているところがあるんですね。例えば、兵庫県の川西市の例ですね。川西市の場合は、財政運営の基本原則を定めることにより、市政運営の基盤となる健全な財政運営を自律的に行うこと、というふうな条例を設けているんですね。なぜ条例を設けるかよつていうと、例えば、仮に町長が変わった場合にですね、その町長の方針でコロコロ変わられては困るよつていうことで、条例を定めています。もし町長が代わられて、その条例を変える場合に1個のハードルがありますから、それは条例を変えるよつていうのは、議会の承認を得なきゃいけないよつていうことで、ところがあるんですね。多治見市の場合ですね、これは、財政運営の指針および基本的な原則および制度を定めることにより、市民自治に基づく健全な財政に資することを目的とするよつていうふうな、もう条例を設けるんですね。すると、町民もよくわかると。例えば、このパネルですね、パネルの1番右の方に、川西市の例を示しました。川西市はですね、実質公債費比率は15%以下にしようよつていう。これ実際、国の早期安全化基準は25%です。そして1番下にですね、基金確保比率よつていうのは、5%以上。要は、基金をある程度管理しようよつていうことですね。先ほど、町長がおっしゃいましたように、災害が起きたとき、これは実際には災害が起きると国からも補助が出るんですね。しかし、全額町は出さなくてもいいけども国の補助が来る前に、町としてもやらなきゃいけないことあるから、そういうときは基金から回すよつていうことで、常にその基金と、実質公債費比率をチェックし

てると。当然、ほかのものはその範囲にあることは当然ですけども。これの2つで管理すると。条例にはまだいっぱい、市長はこうしなきゃいけないっていっぱいあるんですけども、数値としてはこれを維持しようとしているんですね。ほかのところではもっと厳しいところがあって、先ほど町長がおっしゃられた、将来負担比率は100を超えてはいけないとか、いろんなものを決めているところがあります。そういうふうに、はっきりとその指針を示していただければ、そうすれば町民もわかる。例えば、166.8%を示したところで、高いか低いかって判断は町民はできないです。例えば、国が示すものは350ですよって言うと、いいじゃんかってことになるんですね。なので、やはりここはしっかりと、町が条例またはその指針を出してですね、そして健全なのか、いやいや、これは健全ではないというふうに示すべきと思うんですね。そうしないと疑心暗鬼によってですね、町民の不安を誘発することも防止できるんですね。そして、財政が悪化する前に、早期の対応も可能となるんですね。ですから、今、財政がいろいろ言われているときであるので、なおかつですね、そういうことを決める必要が、議論を交わしてですね、あると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさにですね、ある程度のこの危機感、例えば100を超えたら、町がどういう状況になるのか、160を超えたらどういう状況になるの、もっと言えば、300を超えたらどうなるのかということですね。その状態っていうのをしっかりと予測していくっていうことが、大事だというふうに思っています。ですから、健全っていう基準がですね、どこが、健全という言葉が何をもちて健全かという指標を持ってという、こういう議員のご指摘だというふうに思っています。すぐにね、指摘を受けたから作りましょうというわけではなくですね、例えば、将来166、150を超えたときに、町のその財政の硬直化とか、新しい事業がどこまでできるのかとか、住民サービスがどこまでできるのか、もしくはできないようになるのかという部分、現状、そのときの状況をですね、しっかりと執行部側でも想定しながらですね、議員のですね、質問をしっかりと加味しながらですね、また検討していきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

やはり私はですね、やはり町政の健全化が注目されている今だからこそ、そういう目に見えるものでしっかりと、町民にも協力をお願いすることもできるんですね。例えば、近隣町村ですと、数年後には、財政収支比率を95%にしたいと、今98%なんですね。だから余裕がない。というような目標を一応表しているんですね。だから、そういう数値で表して町民にも協力を得ると、いうふうなことが大事だと思いますので、ひとつご検討をよろしくお願いいたします。それではですね、大きい2の質問に移ります。2つ目はですね、新庁舎の運用1年経過後の状況ということについてですね。ちょうど運用を開始された1年前の12月の定例会でですね、これから重要な運用方法について質問させていただきました。それか

ら1年が経過し、どのように進化したのかも含め、改めて質問させていただきます。それでは(1)ですね。新庁舎運用開始後に、町民からの意見、提案としてどのような声が届いているのか伺います。

○議長(堀内春美さん)

財務課長 望月聡君。

○財務課長(望月聡君)

ただいまのご質問にお答えをいたします。新庁舎での業務に関する意見、ご提案に関しましては、電話やメールをはじめ、庁舎1階にアンケートボックスを配置するなど、様々な機会をとおり、町民の声が聴取できるよう努めております。町民からの主な提案内容につきましては、親切丁寧な窓口対応をはじめとする、良質なワンストップサービスの提供や、一目でわかりやすい案内表示板の設置、待合スペースへの観葉植物の配置、高齢者・障害者に配慮した車いすや専用駐車場の増設などを希望する声が届いております。以上でございます。

○議長(堀内春美さん)

小林和良君。

○5番議員(小林和良君)

これらはですね、電話、メールまたはそこにを入れる意見箱ですね。収集しているということですが、それぞれ何件あったんですか。

○議長(堀内春美さん)

財務課長 望月聡君。

○財務課長(望月聡君)

ただいまのご質問にお答えをいたします。新庁舎での業務開始に伴うアンケートにつきましては、令和5年の2月に設置しまして、9件ございました。町民のアンケートにつきましては9件でございます。以上でございます。

○議長(堀内春美さん)

小林和良君。

○5番議員(小林和良君)

私がお聞きしているのは、電話、メール、あとは窓口であったと聞いているので、それぞれ何件で、トータル何件かを聞いているんです。

○議長(堀内春美さん)

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長(中込浩司君)

ただいまのご質問にお答えいたします。メール等で政策秘書課広聴広報担当に入ってきておりますのは、庁舎関係では3件ございました。以上になります。

○議長(堀内春美さん)

小林和良君。

○5番議員(小林和良君)

とすると、9件と3件で12件ですか。

○議長(堀内春美さん)

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。投書箱の方で9件、メールの方で3件ですので、合わせて12件ということになります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

なんかだいたい少ない感じですけど、再質問ですけども、これらの情報はですね、一元化されてエビデンスで管理され、全職場に共有化されていますか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問についてお答えをいたします。これらの情報につきましては、集約、精査を行う中、一元化をしております。また、情報の共有が必要である内容につきましては、月に2回行っております各所属長会議等を通じまして、全職員に周知し、共有化を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

1年前にも、私、同じことを言わせていただいたんですけども、共有化って、皆さんが共有できるデータ共有化フォルダに入れればいいんですよね。その部署に関係するものではなくて、皆さんいろんな職場を代わられますのでね。どんな職場でどのようなものがあるのかは、やっぱり見ておいた方がいいと思うんですよ。そのための共有化なんです。そこは、皆さんが必要なときに見られるように、お願いしたいと思います。あとですね、(2)の質問に行きますけども、届いた町民の声を、どのような形式で業務にフィードバックして活用しているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町民の業務改善に対する提案につきましては、現在、集約を行う中、その効果や有効性についての精査を行っております。精査の結果、有効に活用できる改善策につきましては、改善計画の内容や根拠を関係者全員で共有することや、事務マニュアルである業務手順書に反映させるなど、町民サービスの向上につながるよう、取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

先ほど言ったですね、情報のエビデンス化には、どんなものがいつあって、誰からあって、

それはどういう対応を、どこがやったかっていうのを一元化すりゃいいんですね。だから、それも含めて一元化をご検討をお願いします。あとですね、例えば、町民からいろんな声がある。これは町民の方に、こんな感じで対応しましたというフィードバックはどのようにされていますか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答え対応いたします。町民の声の収集につきましては、政策秘書課、また財務課が担当をしております。町ホームページをはじめまして、電話やメール、またアンケートボックスにて随時聴取をしております。集約後は、情報を精査する中、業務改善の必要が生じた場合は、関係部署がその対応を行うとともに、提案者には対応状況の報告を行い、全職員には所属長会議等を通じて情報の共有化を図っております。なお、対応が不可能な提案などにつきましては、散見される場合もございますが、改善に向けて、今あるサービスを精査するなど、課題解決に向けた対応に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは、次の（3）に移ります。進化する庁舎を目指すにはですね、町民の声を活かすと同時に、職員からの声も重要です。業務を遂行する側の職員から、どのような意見、提案があったのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。職員の意見、提案につきましては、職員を対象に新庁舎供用開始に伴う職員アンケートを実施し、現在、改善点の集約を行っております。具体的な内容といたしましては、デジタルサイネージなど案内表示の積極的な活用を始め、照明設備の自動消灯機能の見直し、会議室設備の改善や、風除室スペースの有効活用、高齢者・障がい者の方への移動支援の充実などの提案が届いております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、やはり先ほどと同じように、これらの情報は、どんな提案が今あって、どんな状況かということは、一元化して、エビデンス化して共有化されてますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。業務改善に係る情報につきましては、集約、精

査を行う中、一元化をしております。また、共有が必要である内容のものにつきましては、先ほど来の所属長会議等を通じまして、全職員に周知し、共有化を図っているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それではですね、(4)に移ります。これは、もしお答え、先ほどの回答でお答えされているんでしたら飛ばして構いません。職員からの意見、提案はですね、業務にフィードバックまたは活用しているのか。どのような形でですね、しているのかちょっとお答えください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。職員からの意見、提案につきましては、現在、職員アンケートの結果を集約しまして、業務改善に向け、その効果や有効性についての精査を行っております。業務へのフィードバックに関しましては、すぐに改善できる業務項目は、業務手順書の見直しを行うなど、スピード感を持って対応に努めているところであります。今後も、町民の声を反映させる中で、行政サービスに効果的な改善が図られるよう、積極的な取り組みを進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

(5)に移ります。1年を経過して、見えてきた課題はどのようなものがあるのか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。新庁舎の供用開始から1年が経過する中、町民や職員からのアンケート結果を踏まえ、現在、新庁舎の運用に関する課題の洗い出しを行っております。見えてきました主な課題としましては、案内表示等の改善などワンストップサービスの強化を始め、町民ギャラリーや町民開放会議室など庁舎施設の有効活用、バリアフリーを基本とした、すべての人に配慮した庁舎環境の創設などが挙げられます。こうしたことから、今後、これら課題を精査する中で、効果的な業務改善を行い、良質な行政サービスの推進に取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

課題が出てきたということで、これ非常にいいことだと思うんですけどね。それは、その課題はどのようなスケジュールで対応を行うのかっていう計画は立てられていますか。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。再質問ですか。

○5番議員（小林和良君）

ごめんなさい、再質問です。もう1度行きます。再質問、それらの課題は、どのようなスケジュールでですね、対応を行う計画なのか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

財務課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。すぐに対応できる業務改善につきましては、随時スピード感を持ちまして、対応しているところでございます。また、協議、検討が必要な内容につきましては、精査ができ次第、適切な時期に対応を行いまして、今後、業務改善に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。なるべく迅速にお願いします。この庁舎はですね、このハードを活かすのはソフトウェア、運用だと思うんですね。町民と職員のアイデアで、進化した庁舎をこれからも目指して、対応をよろしくお願いします。それでは、(6)の質問に移ります。町民にですね、開放し活用が可能になるとした1階ギャラリー、および会議室の運用については、どのような活用実績があるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。庁舎1階会議室および町民ギャラリーの運用につきましては、町の皆さまも使用できるよう、昨年プレオープンを前に、富士川町役場会議室及び町民ギャラリーの利用における管理運営要綱を定めたところであります。こうした中で、1階会議室は、業務で使用しない中での貸し出しであることから、町内に居住する者、団体の使用実績は、2件に留まっております。また、町民ギャラリーにつきましては、誰もが使用できる、休憩、憩いの場として使用するとともに、国土交通省と共同で公共建築の日に関する展示、企画展を実施したほか、リニア中央新幹線南巨摩第1トンネルの石の展示や、町立図書館によるリユース本の設置をしているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。1年の実績としてはですね、非常に少ない件数ですけども、要因は何であると考えますか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。原因につきましては、庁舎周辺が工事中であったこと、また、出先機関の集約後、使用状況が不明な部分があったため、積極的な貸し出しをしなかったことが、原因であると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。町民へのですね、周知不足はなかったんでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど申しましたとおり、消極的な貸し出しという点で、周知もしてこなかった部分も原因にあると承知しているところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

(7)の質問に移ります。1階ギャラリーおよび会議室をですね、より有効的に町民に活用してもらうための施策について考えをお伺いします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。庁舎1階会議室および町民ギャラリーの活用につきましては、使用時間を平日午前9時から午後5時までとし、開放して参りました。また、プレオープン中であることから、会議室等の積極的な貸し出しは行っておりませんでした。こうした中、グランドオープン後につきましては、富士川町役場会議室及び町民ギャラリーの利用における管理運営要綱を条例に改め、使用時間等の見直しを行い、多くの皆さまに使用していただけるよう、努めて参りたいと考えております。なお、周知につきましては、町広報紙等を通じて、行いたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。町民からですね、会議室、特に夜の使用の要望が強いんですね。その対応はどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。夜間の貸し出しを行うため、会議室等の利用にお

ける管理運営要綱を、会議室等の目的外使用に関する条例に改め、対応したいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。この会議室のですね、町民への貸し出しについては、当初から発表されてきたことなんですね。今ここにきて条例に改め対応とは、ずいぶんその対応が後追いになっていませんか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

議員ご指摘のとおり、遅いということにつきましては、重々承知をしているところでありますが、プレオープン期間の会議室使用状況を確認した上で、どのような貸し出し方法が良いのか、空き状況を把握し、運用ルールを決めて、させていただくことが、利用者の利便性につながると考え、遅れてしまったところであります。今後は、早急に貸し出しルール、運用方法など、また、庁舎管理やセキュリティ面も、もうしばらく検討させていただき時間をいただきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。それでは、いつ頃から使用可能となるでしょうか。具体的に教えてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

検討をもうしばらくということではありますが、次の定例会には提出できるよう、検討をまとめて、開始できますよう進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですが、次の定例会となると3月ですね。3か月間。もう少し早く開始できる、例えば臨時会とかですね、何か手立てはございませんか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

その点につきましても検討させていただき、また、議会の方とも相談をさせていただき、努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、庁舎をですね、町民の憩いの場とする計画がございますか。確か当初は、そういう計画もあったと聞いていますね。よろしくをお願いします。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町民ギャラリーにつきましては、来庁者等の休憩、憩いの場として使用していただいております。新聞を読まれる方、今夏にはクールスポットとしても使用しております。また、今後1月には、愛育会が子どもの写真展を計画していただいております。その後、確定申告時期には、税に関する標語の子ども展示という部分の予定をしております。その他1年を通じて、役場庁舎へ気軽に来ていただけるような、企画を検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは8の質問に移ります。8はですね、新庁舎はZEBですね。これ、ネットゼロエネルギービルディングというのを目指して建築されました。パネルをご覧ください。これがゼブの仕組みっていうかね。どういうことかという、従来のものよりも、これゼロというけど、作るエネルギーですべてゼロにしようということではなくて、エネルギーの消費量を従来の建物よりも省エネ化の建物で減らして、なおかつ、作るエネルギーでトータルゼロにしようという目的なんですね。下の方には、それをするための手法というか設備があります。太陽光発電パネル、あとは蓄電池設備、あとは建物の高断熱化ですね、外断熱、屋根断熱、床断熱、ロウイーガラス、複層の2重ガラスですね。あとはLED照明、あとは自然エネルギーを利用した空調システム、地中熱空調システム、あとは空調負荷を低減する換気システム。排気していますので排気熱を回収して、また入れ込むということで目指したんですね。果たしてですね、非常に地球環境にやさしいシステムを目指したんですが、そのために費用もかけてます。その目的はですね、達成されているのか、現時点の状況を伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新庁舎建設につきましては、環境との共生のとれた庁舎を基本方針のひとつに掲げ、創エネおよび省エネ対策として、太陽光発電設備や、地中熱を利用した空調システム、空調負荷を低減する換気設備などを導入いたしました。こうした対策の導入は、対策を講じない場合と比較して、庁舎で使用する年間の1次エネルギーの使用量を、62%削減する効果があると国から認められ、ネットゼロエネルギービル、通称ゼブの認証を、県内の公共建築物で初めて、取得したところであります。こうした中、新庁舎ですべての課が、業務を開始した令和5年1月からの、年間1次エネルギーの削減率は、目標である62%を大きく上回り、達成できるものと見込まれるところであります。以上で

す。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、ゼブとはですね、ここにあるように、従来の建物で必要な1次エネルギーの消費量を、省エネ対策は、エネルギーを作る創エネ、作るですね、によって、収支をプラマイゼロにするという建物ですけども、省エネ、創エネのそれぞれの割合について教えてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ゼブの考え方は、年間の実質エネルギー収支をゼロとするものでありますが、しかし、富士川町の庁舎規模であると、非常に難しいところがあります。しかし、創エネおよび省エネ対策を駆使して、本庁舎は62%の削減を図っております。その内訳につきましては、創エネ対策では8%の電力を太陽光で発電させ、省エネ対策では、空調や照明など、省エネ機器で54%の削減を図れるところとあります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。創エネ、作るエネルギーですね。太陽光発電でどれくらいの量を発電して、それは金額換算でどれくらいの効果があったのか教えてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。太陽光設備の発電量は、今年の1月から10月までの10か月間で、4万6810キロワットアワーであり、これを1キロワットアワー当たり、通常家庭用の電気料金相当といきますと、30円程度、これ以上になるかとは思われますが、30円と仮定をさせていただきますと、140万円。月平均でいきますと14万円程度の効果があったものと思われます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。ゼブでかかった費用ですね。は、どれくらいの年月でペイできる計算でしょうか。教えてください。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ゼブ導入にかかった経費につきましては、約4億円ですので、太陽光設備の発電量で、ペイをするためには、非常に長い年月がかかってしまいます。しかしながら、6.2%の削減、熱量、これはすべての導入機器の熱源量を換算しますと、年に3685.6ギガジュールという数値を削減、目標として削減できる見込みであります。これをキロワットアワーあたりに換算して、先ほどの30円を乗じた場合では、年間1132万8000円というような金額が算出されます。それに伴えば、4億円という数字につきましては、40年でペイできるというような部分と、毎年、この削減で図られるCO₂の削減量は、213.76tというようなCO₂削減が図られます。ということで、この熱量計算でいきますと40年、それから、これにつきましては4億円のうち、1億8000万の補助金をいただいておりますので、実質4億円をペイをするというような考え方になれば、40年からさらに短くなり、22年20年ぐらいの計算でペイができると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ゼブの中にはですね、その下の方に、パネルの下にありますけども、地中熱空調システムっていうものを採用しているんですね。下から地下水を汲み上げて、その温度を使って省エネを図るというシステムなんですけども、これはどれくらい貢献しているんですかね。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。地中熱空調システムの数値というのは、集計しておりませんが、省エネの削減効果、約56%の半分以上は全空調設備で貢献しているというふうに考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、省エネ効果が、56%以上という効果があるということですけども、この地中熱はですね、地下水を利用しているんですね。地下水なので、周辺環境の変化によって影響があると思うんです。この地下水の流量、温度と流量の変化については、どのように管理されていますか。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。地下水の温度と流量ということではありますが、地下水の温度につきましては、測定を行っておりませんので、正確な温度というのは不明ですが、通常、地下水の温度は、一定の温度というようなことで10数度であると考えております。この温度変化を使った空調システムというものが、この地中熱の空調設備になっ

ておるわけですが、その水量の部分につきましては、3本のポンプを掘りまして、2本交代で汲み上げを1本ずつで行って、庁舎内で使用したもの、余ったものを地中へ戻すというようなシステムでございます。この部分で、ある程度大きな工場みたいなところにつきましては、水量を大幅に使う恐れがありますので、そういう場合は県の方へ届け出が必要になるというような部分でありますので、うちの庁舎が果たして、その届け出が必要かどうかというのは、県と事前に工事をする前に確認をして、届け出不要というような形で、協議の方を整えてあります。ですので、この数量につきましては、届け出不要ということでもありますので、問題はなかろうかとは思われますが、庁舎より東側の部分で、地下水を使っているようなご家庭がある場合もございますので、環境面につきましては、町民生活課の環境担当の方で、毎年、地下水の分析調査等を行っていることもございますので、連携を図りながら、その部分は、常時注意をしていきたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

省エネ、今のところ効果はあるということなので、今度はこれを、いかに継続するかということで、よろしく管理の方をお願いしたいと思います。以上で、私の質問を終了します。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告2番 5番 小林和良君の一般質問を終わります。
